

回 答 書

令和8年1月30日

新城北設ごみ処理広域化施設整備事業整備方法検討業務委託公募型プロポーザルに関する質問に対し、次のとおり回答します。

No.	資料名／該当ページ等	質問内容	回答
1	仕様書（案） P1 2 業務目的	整備方法の例示として、「大規模改修若しくは基幹的設備改良により再延命化する場合」とありますが、この検討において、大規模改修は交付金を使わない範囲での改修工事、基幹的設備改良は交付金を活用して行うCO ₂ を含めた削減基幹的設備の改良工事と想定し、既存建屋を活用し機械設備を全面的に新設するリニューアル工事は含めないと想定してよろしいでしょうか。	現時点では、整備方法の詳細は限定していません。交付金の活用も含め、広域化施設の最適な整備方法を定めるために必要な事項を比較検討し、広域化施設の適切な整備に資するものです。 事業者の技術的な知見や幅広い経験に期待し、契約候補者を特定するため、本プロポーザルを実施するものです。
2	仕様書（案） P1 4(1)計画準備	「新城北設ごみ処理広域化施設整備基本構想（候補地選定編）」及び「新城市クリーンセンターの構造体耐久性調査結果報告書」を借用又は閲覧させていただくことは可能でしょうか。 また、候補地選定編以外の施設整備基本構想についても、借用または閲覧させていただくことは可能でしょうか。	「新城北設ごみ処理広域化施設整備基本構想（候補地選定編）令和7年12月」については、参加表明者のうち参加資格を有すると確認できた事業者に対し、結果通知とあわせてデータを送信します。 「新城市クリーンセンターの構造体耐久性調査結果報告書」については、本回答時点では調査中のため、結果を提供することができません。
3	仕様書（案） P1 4(1)計画準備	①新城北設ごみ処理広域化施設整備基本構想（候補地選定編）令和7年12月 ②新城市クリーンセンターの構造体耐久性調査結果報告書 と記載されていますが、本提案書を作成するにあたつ	調査は、新城市クリーンセンターの工場棟及び煙突を対象に、「新城市公共施設構造体耐久性調査要領・評価基準（令和4年3月）」（以下、「耐久性調査要領」という。）に基づき実施しています。

		<p>て、資料を貸与して頂けないでしょうか。</p> <p>②が未実施の場合は、どういった調査を実施するか概要をご教授頂くことは可能でしょうか。</p>	<p>なお、耐久性調査要領については、質問者に対し、別途データを送信します。</p>
4	仕様書（案） P1 4(1)計画準備	<p>既往成果（下記2点）について、事前に内容を確認することは可能でしょうか。</p> <p>①新城北設ごみ処理広域化施設整備基本構想（候補地選定編）令和7年12月</p> <p>②新城市クリーンセンターの構造体耐久性調査結果報告書</p>	
5	仕様書（案） P1 4(1)計画準備	『新城市クリーンセンターの構造体耐久性調査結果報告書』では、建築土木に関する検討内容も含まれているのでしょうか。	
6	仕様書（案） P1 4(1)計画準備	『新城市クリーンセンターの構造体耐久性調査結果報告書』を企画提案書作成の参考として、事前に確認させていただけないでしょうか。	
7	仕様書（案） P1 4(1)計画準備	企画提案書の作成に際し、仕様書（案）に挙げている既往成果を閲覧することは可能でしょうか。	
8	仕様書（案） P1 4(3)現状把握及び分析 P2 4(7)比較評価項目設定	<p>既設土木建築構造物の構造計算には機器荷重などの荷重条件が必要となり、現段階では算定できないものと考えます。また、本業務の委託料の限度額内では構造的な検討を実施困難と考えます。本業務では、構造補強・耐震補強に関する事業費の詳細検討・算出は対象外とし、プラントメーカーへの全体事業費見積等で検討すると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>最適な整備方法を定めるために必要な事項を比較検討するため、可能な限り現状把握及び分析を行い、可能な限り整備方法ごとに整備概要及び事業スケジュールを設定し、可能な限り比較評価項目を設定し、可能な限り根拠を踏まえて総合評価を行いたいと考えています。</p> <p>事業者の技術的な知見や幅広い経験に期待し、契約候補者を特定するため、本プロポーザルを実施するものです。</p>

9	仕様書（案） P2 4(10)意見交換会運営支援	意見交換会の開催は、「計3回を基本」となっていますが、それぞれの開催時期をご教示ください。	意見交換会の開催時期の指定（制約）はありません。監督員との協議により業務の進捗に適切な時期を設定します。 また、意見交換会は、平日の日中又は夜（午後9時頃まで）、行政関係者及び地域住民が一堂に会する形式を想定しています。 適切な検討のため、意見交換会の開催方法を提案のうえ契約候補者として特定された場合は、契約締結に際し仕様書の内容を変更します。
10	仕様書（案） P2 4(10)意見交換会運営支援	意見交換会の開催に際し、平日夜間、土日の午後等、お考えの開催時間があればご回答願います（宿泊費等を考慮する必要があるため）。	
11	仕様書（案） P2 4(10)意見交換会運営支援	意見交換会運営支援の開催は計3回を基本とするとあります、行政関係者と地域住民の双方が参加する意見交換会を3回開催するという認識でよろしいでしょうか。	
12	仕様書（案） P2 4(11)パブリックコメント支援	パブリックコメントの実施時期をご教示ください。	パブリックコメントの実施時期の指定（制約）はありませんが、令和9年2月頃の実施を想定しています。
13	仕様書（案） P2 4(11)パブリックコメント支援	パブリックコメントの実施時期と、スケジュール上の制約をご教示願います。	
14	仕様書（案） P3 6(1)打合せ	打合せは、「①業務着手時」、「②定例打合せ」は原則として対面での開催、「③監督員又は管理技術者が必要と認めたとき」はオンライン会議が可ということでしょうか。また、新城市クリーンセンターでの打合せに際し、一部の担当技術者をオンラインにて参加させることは可能でしょうか。	お見込みのとおりです。 「①業務着手時」及び「②定例打合せ」は対面開催とし、「③監督員又は管理技術者が必要と認めたとき」は内容によってオンライン会議を可とします。 担当技術者がオンラインで参加いただくことは差し支えありません。 品質確保のため、必要となる担当技術者が積極的に参加いただければ幸いです。
15	実施要領 P4 9(1)③参考見積書（様式第10）	参考見積書（様式第10）は、年度別の内訳を提示する必要がありますか。	年度別内訳の提示は不要です。

16	実施要領 P5 10(2)提出方法	辞退届の提出期日の定めがあればご教示願います。	辞退届の提出期限は定めていません。 なお、参加資格審査の結果参加資格を有すると認められた者が提出期限までに企画提案書等を提出しない場合は、辞退したものとみなします。（実施要領9(7)②のとおり）
17	実施要領 P6 11(5)①実施日	二次審査の実施日ですが、年度末で検査等が立て込む時期のため、プレゼンテーションの時間をご調整頂くことは可能でしょうか。	個別の調整は不可能です。 なお、事業者の皆様がご多用中の時期にプロポーザルを実施するため、プレゼンテーション等をオンライン形式での実施としたことをご理解いただければ幸いです。
18	実施要領 P6 11(5)②実施形式	「Zoomを利用したオンライン形式」とありますが、弊社で準備するのでしょうか。	Zoomミーティングの主催者（ホスト）は発注者です。 二次審査対象者へミーティングID及びパスコードを通知しますので、各自参加してください。
19	実施要領 P6 11(5)③実施方法	提出した企画提案書に基づくプレゼンテーション用資料で説明してよろしいですか。	提出した企画提案書に基づき説明してください。 提出したものを使用しても、提出した企画提案書を基にプレゼンテーション用に作成したパワーポイント等を使用しても、どちらでも構いません。
20	実施要領 P6 11(5)③実施方法	二次審査において、プレゼンテーション用に企画提案書の記載内容をまとめたパワーポイント等を作成し、その資料をZoom上で共有表示することは可能でしょうか。	また、Zoom上の共有表示は可能です。 ただし、次の2点を遵守してください。 ①評価委員へわかりやすい説明に努めること ②提出した企画提案書に記載されていない内容を使用しないこと
21	様式集 様式第6	照査技術者予定者調書において、業務実績についても記載欄がありますが、仕様書（案）「5. 管理技術者等」及び公募型プロポーザル評価基準書「2 一次審査」においては、照査技術者は保有資格のみが評価基準に設	業務実績は様式のとおり記載してください。 評価基準書のとおり、業務実績数は評価対象ではありません。

		定されています。業務実績の記載は必要でしょうか。必要な場合、業務実績数の多寡は評価対象にはならないという認識でよいでしょうか。	
22	様式集 様式第8	<p>担当技術者を配置する場合は、保有資格の登録書の写しおよび業務実績が完了していることを証明する書類（契約書等）の添付は不要ということでしょうか。</p> <p>また、「近年の業務実績」とは、管理技術者と同様に平成27年度以降の業務実績との認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>担当技術者についても、保有資格等の登録証の写し及び従事した業務が完了していることを証する書類を添付してください。</p> <p>「近年の業務実績」は、平成27年度以降の業務実績のうち、基本構想又は基本計画に関する業務で極力参加表明書提出時点に近いものとしてください。</p>
23	様式集 様式第10	参考見積書には、任意様式の内訳書を添付するものと考えて良いでしょうか。	内訳書の添付は不要です。
24	評価基準書 2(1)客観的事項審査	施設整備運営事業に係る要求水準書（発注仕様書）作成及び事業者選定支援の実施について、「要求水準書（発注仕様書）を作成する基本設計業務（事業者選定支援は含まない）」は実績としてお認めいただけるものとして考えて良いでしょうか。	<p>要求水準書（発注仕様書）作成と事業者選定支援をあわせて1件とみなします。</p> <p>「要求水準書（発注仕様書）を作成する基本設計業務（事業者選定支援は含まない）」場合は、別途事業者選定支援の実績を記載してください。</p> <p>なお、このような場合は、様式中の記載欄を適宜追加して差し支えありません。</p>

【備考】

- 「資料名／該当ページ等」欄は、提出された質問書の表記を一部変更しています。
- 「質問内容」欄は、提出された質問書の原文のまま記載しています。
- 提出された質問の順序を変更し、他者の同趣旨の質問とまとめて回答しています。